

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 5 年 9 月 6 日 (水) 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 2 6 分 午後 2 時 3 2 分～午後 2 時 3 6 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委 員 会 室
出席委員	◎阿比留義顯 ○田中 晋  岡田 智佳 小川百合子 後藤浩一郎 小松 幸子 桜田慎太郎 鈴木 清丞 林 紗絵子 平野 光一 福元 愛 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	(傍聴) 内田 博紀 永山 智仁 若狭 朋広 渡邊 晋宏
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長 (加藤 雅美)

○

午後 1時30分開会

○事務局長 改めまして、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

さて、本日は仮の議会運営委員会ということでお集まりいただきましたが、正副委員長については、先例により第1会派、柏清風の阿比留議員に委員長を、第2会派、公明党の田中議員に副委員長の職務を行っていただきたく存じますので、御紹介申し上げます。阿比留議員さん、田中議員さん、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 本日の仮の議会運営委員会については、資料1ページの名簿の方々にお集まりいただきました。

なお、先例により、会派の表示等の順位は、会派員数及び会派結成時期によるものとなります。これから議会運営につきまして御協議いただくわけですが、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長 それでは、仮の議会運営委員会を始めます。

○委員長 協議に入ります。

まず、議席についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料1でございます。議席配分につきましては、従前の例から一番後ろの1列を空けることとし、これまでの席順及び期数を考慮し、2案をたたき台として用意をさせていただきました。

なお、内田議員につきましては、視覚障害をお持ちということを考慮いたしまして、2案とも従前どおり議席1番の席を割り当てた案となっております。御協議いただきますようお願いいたします。以上です。

○委員長 それでは、各会派の御意見を柏清風さんから順にお聞かせください。

○後藤 うちの会派は、案1、案2とも同じ占め方、位置ですので、どちらでも構わないんですけども、案1のほうは無所属の期数の多い方いらっしゃると思うので、1列目に座っていただくというのはあれかなということで、あえて言えば案1です。

○委員長 公明党さん。

○小松 うちのほうも清風の後藤さんと同じく、案1でお願いします。

○委員長 日本共産党さん。

○渡部 私どもは案2のほうでお願いいたします。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○岡田 私どもも案2を希望します。

○委員長 市民サイドさん。

○林 私どもも案2を希望します。

○委員長 分かりました。ちょっと予想していたのと随分違ったので、ちょっと待ってくださいね。意見が分かれています、どうしてもこっちは許容できないということなんでしょうか。何か歩み寄れる方法はありますか。

清風さん。

○後藤 多数決採っちゃうとどうなの、うちのほうが多いのかな、やっぱり、多いですよ。

○委員長 そうですけど。できれば協議で。

○後藤 先ほども申し上げたとおり、期数を重ねた方が1列目にいるというのはちょっと、若干こちらとしてもどうなのかなというのがあるんです、やっぱり。多分これ案1にしても2にしてもそうかもしれませんけど、1期目の人とか2期目の人が2列目に入ってきちゃったりしますね、多分これ。それ考えると期数をたくさん重ねた方が前列にいるというのはちょっと何となく違和感を感じます。ですから、案1を我々は主張します、変わらずに。

○委員長 公明党さんはいかがですか。

○小松 今清風さんのお話ありましたように、同じ意見です。

○委員長 共産党さん、譲る方法は何かありませんか。

○渡部 私どもやはり案の2を主張したいと思うんですけども、今までも期数の多い方が1列目にいらっしゃったわけですよ。だから、これまでもそういうことってあったし、私も1列目に座ったとき、何期目のときかな、ありました。そこは必ず完全に解消できるということではないと思いますので、私どもは案の2のほうをお願いしたいなというふうに思います。

○委員長 共産党さんの枠がどうのという話ではないんですね、じゃ。

○渡部 私どもは案の1のほうが上が3人、下が1人になりますけども、2列目、3列目で2人2人で、できれば2人ずつ並ぶ座り方のほうがいいので、案の2のほうを私どもは主張します。

○委員長 分かりました。

みらい民主さんはいかがですか。

○岡田 やっぱり私どもも案2を希望しているんですけども、ちなみにその期の上の方って何期の方、無所属の方っていうのは何期でしたっけ。

○委員長 末永さんとかは、内田さんは場所決まっているので。

○岡田 分かりました。できればうちも縦に欲しいなというところ。

○委員長 共産党さんは四角がいい。

○岡田 清風さんに近いほうがというのは冗談ですよ、それは、それはいいです。ないんですけど、できれば縦に欲しいなと。

○委員長 縦に欲しい。

○岡田 はい。

○委員長 共産党さんはブロックで欲しい。みらい民主さんは縦に欲しい。

市民サイドさんはどうですか。

○林 私どもは距離が割と近いほうが何かと話がしやすいので、休憩のときとか、それでどちらかというとな案2を希望します。

○委員長 全体的な何か無所属さんのことについての何かコメントはありませんか。特にないですか。

○林 特に期が……

○委員長 どちらでもいい。

○林 期が多い方が、その方自身が気にされないのであれば、1列目でも2列目でもいいんじゃないでしょうか。（私語する者あり）

○委員長 意見が分かれたままなんですけど、ちょっと次の話題に先に進んでおきます。ちょっと考えておいてください。

○後藤 これ今日出さなきゃいけないんですか。

○委員長 そうですよ。

○議事課長 はい、お願いします。

○委員長 今日決めなきゃいけないので。

どうぞ。

○渡部 今回議運ですから無所属の方の意見を私も聞いていませんけれども、今まで一番前に座っていたときも、期数の多い方でもありました。それでやはりいろんな不満ですとか、そういった声というのはやはり直接聞いていらっしゃるんですね。それはこちら側の配慮ということで、本人のそういう意向を聞いたりとか、特にそれはないということですか。

○委員長 どうぞ。

○後藤 直接は聞いておりませんが、私は今回4期目で、それほど期数は重ねていませんが、今までの議会という議席の順というのは、やっぱり期数を重ねた方が後ろに座っていくというのが慣例というか、ずっとそういう価値観がありますので、我々からすると期数の少ない方が前にいるのが、何かこちらが見ていてちょっと違和感があるということです。特別何か聞いているわけではありません。私たちの主観です、それは。

○委員長 事務局、何かこれまでの申入れとか、そういうのはあった記憶はありますか、無所属の方が前に座ることについて。

○議事課長 直接のお話はないのですが、すみません、私も長く議会におりますが、やはり議席を事務局で考えるときに、期数を考慮して一応案のほうは出させてはいただけてはおります。ただ、ちょっと2つ案を出さなければいけないというようなところもありまして、ちょっと正直な話をしますと、苦肉の策で案2を出させていただいたというのが正直なところではあるんですが、皆さんがよろしければというふうなところで。ただ、事務局としては、期数を考えた議席の配置は一応考慮には入れさせていただいております。以上です。

○委員長 分かりました。意見をちょっと今ずっと聞いていても、なかなか折り合

いが見つからないようなんですが、こういうことで別に……

どうぞ。

○平野 議会の今後の在り方ということにも関係するんですが、会派の所属いかに関わらず、あるいは当選回数に関わらず議員は平等であると、そういう原則でありたいなというふうに思うんですね。そういうことで言うと、私たちはあまり期数にこだわりませんので、例えば共産党が前の2段まで、1段目と2段目で4人座ってもいいと。今3列目を共産党にいただいていますけれども、1列目、2列目に共産党4人いてもいいというふうに思います。（私語する者あり）そうすると、無所属の方が一番上に、3列目に取れますよね。（「下がるっていいことですか」と呼ぶ者あり）僕らは下に（「下に下がる」と呼ぶ者あり）下がってもいいですよ。

○議事課長 よろしいですか。ちょっと今のお話を聞いて、ちょっと事務局のほうで第3案を考えてもよろしいでしょうか。

○委員長 はい。

○議事課長 ちょっと、できるか分かりませんが。

○委員長 今できます、今……

○議事課長 ほかの議題やっていた期間に、すみません、できればの話ですが。できなかつたらすみません。

○委員長 どうぞ。

○鈴木 事務局が考えていただくの大変うれしいです。そのときに考えていただくときにもう一つポイントとして、うちはできれば真ん中のブロックのほうにいたいなど（私語する者あり）いうのをちょっと頭の中に置いておいていただけると助かる。（私語する者あり）前席は2人でもいいと思います。（私語する者あり）

○議事課長 では、ちょっとお時間ください。

---

○委員長 それでは、先に次の項目に進まさせていただきます。

資料4ページです。常任委員会の構成についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○議事課長 資料2でございます。委員会の委員割り振りにつきましては、従来割り振り表のように、会派人数を委員会数の4で割り切れる数をまず配分し、それ以外のものについては各会派で協議を願うという方法を取ってございます。したがって、まず4で割り切れる数の部分については確定とし、それ以外の部分については、大会派から順次希望を述べていただき、各常任委員会9名ずつになるようにしていただくこととなります。

割り振り表でいきますと、柏清風は、各委員会2人確定、3人が協議。公明党は、各委員会1人確定、3人が協議。日本共産党さんとみらい民主かしわさんは、各委員会1人で確定。3人会派の市民サイドは、全て協議となります。大会派順に希望委員会を述べていただきまして、定数9人になった時点で、その委員会は取りあえず確定とし、再調整は2年後の見直しの際に行うのが先例となっております。

なお、無所属の方につきましては、残った委員会ということになります。以上で  
ございます。

○委員長 ただいま事務局より委員の割り振りについて説明がありましたけれども、まず先例どおり、4で割り切れるものについては資料のとおり確定いたします。

次に、それ以外について、各会派の御希望を柏清風さんから順次お聞かせください。

○後藤 私どもは、残り3の枠を健康福祉、教育子供、建設経済環境ということで3ついただきたいと思います。

○委員長 公明党さん、お願いします。

○田中 いいですか。

○委員長 どうぞ。

○田中 総務、教育子供、建設経済。

○委員長 承知しました。

日本共産党さんはなし、みらい民主かしわさんもなし。

市民サイドさん。

○林 総務市民と健康福祉と建設経済環境、1人ずつお願いいたします。

○委員長 承知しました。特にダブって、これで超えることはなかったと思いますが、大丈夫ですね。

○議事課長 大丈夫です。

○後藤 市民サイドさん、もう一度。

○林 総務市民、健康福祉、建設経済環境。

○委員長 教育子供を除いた3つですね。特にこれで9を超えたことはないと思いますので、大丈夫だと思います。あとは無所属さんの今後の御協議に任せます。

では、常任委員会所属届をラインワークスの掲示板の様式集から各自確認の上、代表の方が事務局にお届けをお願いします。提出期限は今日ですね。

○議事課長 じゃ、この後、御説明させていただきます。

○委員長 事務局より説明願います。

○議事課長 常任委員会委員の所属届でございますが、あした7日木曜日、午後1時までに各派の代表の方が事務局に提出くださいますよう御協力をお願いいたします。また、委員の指名は、招集日当日、委員名簿をサイドボックスにてお示しする予定でありますので、御承知おきいただければと存じます。以上です。

---

○委員長 次に、監査委員の推薦についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料3でございます。執行部より監査委員の推薦依頼が来ております。監査委員は、従前どおり定例会招集日に2人内選する扱いとなっております。選挙は2名連記の投票にて行います。以上です。

○委員長 ただいま説明のとおり、監査委員については、従前どおり定例会招集日

に2人を投票により内選することといたします。

---

○委員長 次に、柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合議会議員の選出についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料4でございます。柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合議会議員の選出について、依頼が来てございます。環境衛生組合議会議員につきましては、4名を各会派にドント方式で配分し、柏清風から2人、公明党から1人が確定となりまして、日本共産党とみらい民主かしわについては、後ほど抽せんを行い、どちらかの会派から1人を選出していただき、計4人の推薦となり、10月2日の日程にのせ、指名推選にて選出する運びとなっております。以上です。

○委員長 ただいま説明のとおり、環境衛生組合議会議員については、ドント方式で柏清風から2名、公明党から1名は確定で、日本共産党とみらい民主かしわについては、抽せんを行い、どちらかの会派から1人選出して推薦いただき、先例のとおり10月2日の日程にのせ、指名推選で選出することといたします。

候補者については、ラインワークスの掲示板の様式集により各自御確認の上、明7日木曜日、午後1時まで事務局まで御提出くださいますよう、お願いします。

なお、日本共産党とみらい民主かしわの抽せんを議会運営委員会終了後に行いますので、よろしく願いいたします。

---

○委員長 次に、柏市選挙管理委員及び補充員の選出についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料5でございます。選挙管理委員及び同補充員につきましては、先例では候補者の人選を議長と選挙管理委員会にお願いをし、10月2日に指名推選により選出しておるのが通例でございます。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明のとおり、選挙管理委員会の人選については、従来どおり議長に一任することとし、選挙管理委員会と調整いただき、候補者の名前を10月2日の議会運営委員会に提出していただくよう議長にお願いしたいと思いますが、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、人選については議長に一任願、10月2日の議運において協議いたすことといたしたいと思っております。

---

○委員長 次に、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料6でございます。千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員については、県内54市町村議会から1人ずつ選出されることになってございます。以上で

す。

○委員長 ただいま説明がございましたが、後期高齢者医療広域連合議会議員については、議運で人選をし、議長からの指名推選により選出することでいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、議長からの指名推選にて選出することといたします。人選については、次回の議運で御協議いただき、10月2日の日程にのせ、指名推選で選出する運びとなります。

---

○委員長 次に、資料7、申入れについてを議題といたします。

柏清風さんより発言を求められています。清風さんどうぞ。

○後藤 お手元の資料のとおりでございますが、交渉会派に関する申入れです。議会運営委員会の交渉会派については3人以上とするとともに、各会派からの割当て人数は3人当たり1人とすることを申入れいたします。よろしく願いいたします。

○委員長 この申入れにつきましては、昨日の会派代表者会議においても協議した内容であります。その席上、議会運営委員会で改めて申入れをします。各会派で御検討いただきたい旨のお話をした件になります。

また、本日、今後の議会運営委員会の運営、また8日には本会議において議会運営委員会の選任を行う関係上、本日中に協議したいと思っておりますので、各会派の御意見を申し上げます。

まず、柏清風さんどうぞ。

○後藤 申し入れしているほうなので、この案文のとおりですけども、よろしく協議申し上げます。

○委員長 公明党さん。

○小松 交渉会派3人に戻すという意見に賛成です。

○委員長 日本共産党さん。

○渡部 柏の議会は、長い間2人会派を交渉会派にしてきました。今回確かに2人の会派はありませんけども、無所属が7人いるということで、今後2人会派が生じることもあり得ます。そうすると、2人会派は議運に入れられないということになりますので、今回の申入れというのは、やはり少数会派を排除するようなやり方ではないかと思えてなりません。やはり議会って議論の場ですから、この議運でもいろいろな様々な立場の考えを取り入れて、しっかりと議論をして議会運営に当たることが必要ですので、2人会派、交渉会派にするというのには賛成いたしかねます。せっかく柏市の市議会が、ハラスメントの防止条例を議論してつくったわけですね。広い意味で言えば少数会派を除外するというのは、広い意味での私はハラスメントに当たるとは思いませんか。それは、私ども議会改革の申入れの中でも述べていますが、1人会派も認めるべき、同じく政務活動費を支給すべきという立場からも、それと関連しますけども、3人の交渉会派というのは賛成いたしかねます。

それで、確かに昨日の各派のときにこれ出ましたけども、改めてなぜ、なぜ今交渉会派を3人にするのか、その理由については全く今述べられていませんので、まず理由についてはしっかりとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○岡田 私どももこれまでの2人以上の、交渉会派は2人以上ということに賛成です。

○委員長 市民サイドさん。

○林 私どもも全ての議員が平等の権利を持つべきという立場で、1人会派も認めるべき、政務活動費も同額を支給すべきという立場です。ですので、少数意見をこれ以上妨げることがないように、これまでどおり2人会派を交渉会派とすることを求めます。

○委員長 日本共産党さんから理由の提示を求められていますので、お願いします。

○後藤 理由ですけども、我々はずっと3人会派を求めてきました、主張してきたと思うんです、これまで、主張してきたんです。平成23年の9月、私入ったばかりのときですけど、そのときに我々、それから多分公明党さんもそうだと思うんですけど、少数会派の意見を受け入れることで、はっきり言って納得はしていなかったんですけども、交渉会派を2人、3人から2人にしたという経緯があります。この決め方がちょっと釈然としないところもあるんですが、その後、23年の9月から12年間にわたって2人以上の会派でやってきました。しかしながら、様々な意見書だとか考え方がこの議運に提出されましたよね。しかしながら、議論が集約できずにまとまらずということで、貴重な各派の意見がまとまらずに流れてしまったということもあると思うんです。なるべく、少数会派を切り捨てるというわけではないんですが、議会改革であるとか様々なことを前進させるためにも、議会運営委員会は精鋭で運営していくべきじゃないかなということが、我々の意見です。（私語する者あり）ちょっと言葉不適切なところありましたけど、そんな趣旨です。少数会派の意見を切り捨てるという意見がありましたが、当然会派は2人以上から認めるわけで、交渉会派は3人ということですから、交渉会派は3人ということで、会派というくくりは2人というのは生かすわけですから、ですから少数会派の意見というのは代表者会議でよく主張していただいて、そこで皆さんに納得していただくような努力をしてもらいたいということです。以上です。

○委員長 どうぞ。

○渡部 やはりどうしても少数会派の切り捨てに思うわけですよ。2人だったら議運に入れられないわけですね。議運に入っていれば、この議運の議論に参加をできる。今代表者会議で云々と言いましたけど、じゃ柏の市議会がどれだけ代表者会議やっています。私どもこれまで代表者会議を開いてほしいって要請をして、開いてもらえなかったときもありました。議会によっては、各派の代表者会議を細かくやっている議会もあります。でも、柏っていうのは、今までのそういう慣習なのかどうか、各派の代表者会議って本当に少ないんですよ。ほとんどが議運の場で、いろいろ

議論されています。2人会派も参加できたっていうのは、私はよかったと思います。今後藤さんからの精鋭で運営とか、集約ができずにまとまらなかったとありますけども、議論の場じゃないですか。いろんな意見が出て、まとまらないときはまとまらないで仕方がないときあります。最終的には多数決で決めざるを得ないということも、私たちそれは合意をしてきました。ただ、その過程が大事なわけですよ。その中にいろんな意見が反映されて、その中で例えば全部は取り入れられなくても、じゃここの意見は入れようとか、その議論の過程を大事にしてきた結果ではなかったかと思います。今12年間と言いましたけど、12年間最大会派にはそういった思いもありながら、少数会派を尊重していただいて2人会派が認められてきた。それは、私すごくいいことだったと思います。ここでまた改めて3人会派に戻すということが、これから無所属の7名の方が仮に会派を組みたいとあって、でも会派としては認められるけど、議運には参加できない、議運の議論には参加できないわけですよ。それはやっぱり少数意見の排除、私は、につながる、そのものだというふうに思います。

今3人会派にする理由がどうも、説明ありましたが、何となく納得いかないんですね。人数が多かったり、2人会派があって参加していると何となくまとまらなかった、集約できない、それよりも精鋭でやればいいんだっていう、そういう運営が私はやっぱり改めなきゃいけないし、これまで2人会派を参加させていたことで、そんなに不都合があったのかなと思えるんで、そこはちょっと疑問です。多様な意見をどれだけ反映させるのか。その議論の過程、そこをしっかりと議論をして結論を出す。だから、私はいい点だったと思いますよ。議会によっては3人会派から今度は4人、5人と、交渉会派をだんだん引き上げて、少数会派を排除している議会も実はあります。それも大会派が賛成しちゃうと、それでそれが通ってしまうんですね。だから、柏の市議会は、これまでいいことだったと思います、2人会派を認めてきたということが。なぜここで戻すのかというのは、今の説明では納得できないし、今までのようなやり方をやはり継続していただきたいし、そこはもう一度考え直していただきたいというふうに思います。

○委員長 今渡部委員の発言の中で、各派代表者会議がほとんど開かれなかったという御意見がございましたが、私の理解では、議会運営委員会が2人からなので、同じメンバーに、同じ会派構成なので、特にそれは開いてこなかったんではないかなというふうに私は理解していましたが、そんな感じでもよろしいですか。

○議事課長 議運の定数を17人以内としたときに、2人につき1人入れるというところから、2人会派からも議運のほうに出ているというところで、阿比留議員さんおっしゃるとおり、各派を開かなくても議運のほうで協議をするというところで、全会派入っていますので、各派代表者会議、人数は違いますが、各派全員いるので各派代表者会議と同じ結論になるというふうに考えて、議運でやりましょうというふうな流れになったはずですよ。各派ではなく、議運で決めていきましょうというふうな流れになっていったと思います。なので、各派については、ほとんど開いては

きていない状況でございます。

○委員長 ありがとうございます。

そのほか。どうぞ。

○後藤 すみません。ちょっと、私、言葉ちょっと撤回しますけども、精鋭という表現は適切じゃありませんでした。失礼しました。

それと、先ほどハラスメントという言われ方を渡部さんからされましたけど、これはあくまでもハラスメントでなくてルール決めですから、議会の、そこはちょっと御訂正いただけるものと思います。

○委員長 ほかに御意見ございますか。

どうぞ。

○平野 後藤さんの説明の中に、例えば2人会派を認めると、例えば意見書の提出なんかの賛否でまとまらないことも多いみたいに言うんだけど、それは理由は違うんじゃないかなと思うんですよね。私たち共産党の場合も、例えば公明党さんから出される意見書であっても、清風さんから出される意見書の案であっても、それは、あっ、この部分は必要だな、100%賛同はできないけど、この部分は必要だなと思うときは修正意見を言うんです、理由を。ところが、これまでの柏市議会の議運での意見書についての議論というのは、大抵清風さんも公明党さんも会派内でまとまりませんでしたとか、いう理由しか言わないですよね。ですから、その議論の仕方っていうか、それが違うんじゃないかなと。100%一致するということはないわけですよ、多くのことで。ですから、今2人会派から3人会派にするという理由の一つにそれを挙げられたけど、それは議論の仕方、ここに問題があったんであって、会派の2人会派認めるか、3人会派からかという問題ではないというふうに思います。

○委員長 どうぞ。

○後藤 意見書で確かにまとまらずということで、うちも14人前期はいましたので、そういう発言はしましたけども、意見書であるとか様々な場面において、文言の修正をして、これを削除して、これをに入れてということで、随分意見書なんかもここ数年、阿比留議運の委員長の仕切りの下でまとめてきたとは思いますが、そうはいつでも。それでも意見書がまとまらずに流れたケースが多かったので、これは非常にもったいないなと思って見ていました。

○委員長 どうぞ、市民サイドさん。

○林 やはりちょっとお聞きしていて、3人を交渉会派にしたいというメリットがいまだによく見えないんです、理由の部分が。それで、こちらが2人を交渉会派にしたいという理由は割と明確に述べていると思いますので、ちょっとその3人にするメリットが見えないまま多数決に突入すると、先ほど後藤委員、以前2人にしたときに禍根が残るといえるか、納得がいけないような決め方だったみたいなおっしゃったと思いますけれど、今回がそれこそ納得のいかない決め方になってしまうのではないかなと思うんです。なので、3人を交渉会派にしたときに具体的に起き

るメリットというのを、もうちょっとしっかり説明していただきたいと思うんです。先ほどおっしゃった決まらないことが多いというのは、結局各派、各会派の代表として各会派の意見を持ってきていますので、そこに来ているのが人数が多かろうが少なかろうが、まとまるときはまとまるし、まとまらないときはまとまらないと思うんです。よろしく願いいたします。

○後藤 お答えしますか。

○委員長 どうぞ。

○後藤 述べたことは、私個人の意見でなくて、これ会派の意見ですから、一つ言っておきますけども。23年の9月に、私どもは歩み寄って12年間そういった形でやってきた経緯があります。これは積然としないかもしれませんが、そこからまた交渉会派を3人に戻して議会運営をまた進めていきたいというのが、我々の考えです。以上です。

○委員長 公明党さんどうぞ。

○小松 私どもの公明党も、やはり3人会派に戻すべきだというふうに考えます。先ほどありました代表者会議が開かれなかったというような、それは議会運営委員会がそれに匹敵するような人数であったからだというふうに、そういったお話ありましたが、やはり元の議会運営委員会があるべき姿に戻すべきではないかというふうに思いますね。それにはやっぱり交渉会派3人に戻し、そして今おっしゃったような代表者会議を開くべきである内容については代表者会議をちゃんと開き、そこで議論をするというふうに、もともとあるべき議会運営委員会をあるべき姿に戻すべきだというふうに思います。以上です。

○委員長 市民サイドさん。

○林 今おっしゃられた、もともとあるべき議会運営委員会の姿が、なぜ3人が交渉会派なのかというところを御説明いただきたいと思います。

○委員長 どうぞ。

○小松 先ほど話ありましたけども、17人以内ってというような人数の枠がありましたけども、今後結局半分くらいの方々が出てくるような、そういった議会運営委員会になる可能性もやはりあると思うんですね。そうなっていくと議会運営委員会があるべき姿というのは、やはりしっかりと決めるべきことを決めていくというか、そういった委員会であると思いますので、それであれば、そういった内容であれば、代表者会議のほうで話し合うべき内容は、そちらのほうで話し合えるんじゃないかということで、そういった3人の交渉であることがやっぱり元あるべき姿だと、私は思います。

○委員長 ほかにありますか。

どうぞ。

○平野 大きな流れとして、今議会、国会も地方議会も会派、政党の多様化というか、そういう方向に行っていると思うんですよ。特に今回の柏の市議選の場合は、様々な背景を持つ方たちが立候補したという点では、これまでにない選挙だったと

思うんですね。それを選挙を勝ち抜いて当選してきた方もいますし、そういう点ではこれまでの大きい政党というか、これまでの既存の政党を中心とした、今言った会派の十何年前の状況からは今は変わっているので、そういう点でも交渉会派の要件としては、できるだけそういう多様性を反映するようなことができるような議運であるべきでないかなというふうに思いますね。そういう点でも2人から会派を認めると、交渉会派2人以上、これまでどおりにするということが正しいんじゃないでしょうか。

○委員長 渡部委員どうぞ。

○渡部 何となく先ほどから聞いていますと、議運のメンバーが多いのが、何かそこに問題があるように聞こえるんですね。決定的に2人会派か3人会派かっていう交渉会派の違いというのは、2人会派が今後できた場合、議運のメンバーになれないっていうことなんですね。議会運営委員会と各派代表者会議は、性格違うと思います。私もこの間、各派を求めたときに、他の議会などでこれは取り入れているところありますけども、例えば常任委員会の委員長、副委員長ですとか役職を、それぞれ会派の人数に応じて役職を振り分ける、それを各派の代表者会議で大体役職はどのくらいある、それぞれの会派人数、あっ、このくらいだと。大きい会派は当然ながら委員長、副委員長になるケースは多いと思います。だけど、これまで例えば私ごとですけども、5人いても全く委員長、副委員長にならなかったケースがあります。どこかでやはり誰かがこう決めて、委員長、副委員長決めていたということは、往々にしてあったんじゃないかと思います。それを開かれた場でその会派の人数に応じてきちんと役職を人数を決めようというときに、各派の代表者会議で平場で議論をして決めていくという議会もあります。それはやはり議運で決めることでは、私もないなと思って。ただ、各派ですと、もう少しざっくばらんにいろんな会派の意見が言えるわけですね。そこは決定権がないにしろ、それぞれのいろんな意見を持ち寄れる場で、各派と議運の性格そのものがまず違うと思いますし、2人会派を議運から排除するということが、今回の大きな違いですね、2人か3人か。それがやっぱり少数会派を排除することになり、今後2人会派が生じたときに議運にもう入れない。もう最初のところから門を閉ざしてしまっているって、そういう議会でもいいのかっていうことですので再考をお願いします。人数が多いことが何か問題だみたいに、ちょっと聞いているとそんなふうに聞こえてくるんですけども、決してそんなことはない。いろんな意見をこの議運に取り入れる、そういういわゆる度量の深さがこれまで柏の議会はあったと思いますので、継続をしていただくことを求めたいと思います。

○後藤 すみません。ちょっとこの議論とは異なることかもしれませんが、ここ数年、議会の採決を見てきて、少数会派の皆さんにたまに見られることですけど、会派の中で採決が割れること結構ありますよね、丸、三角、バツ。それ本当に会派と言っていいのかなという感じしていますよ。会派っていうのはやっぱり議論を、人数が多くても少なくてもきちっと議論をして、最終的に会派の中での多数決なのか、

会長がこうしていこうという御発言なのか分からないけども、それで一つの考え方を集約して議会に臨むというのが会派制だと思います。そこで態度表明で意見がばらばらになってしまうような会派を、やっぱり2人会派、3人会派見受けられますよ、ここ最近、特にここ数年かな。そんなこともあって、とにかく議運に出るために会派組んでいるんじゃないかという見られ方も、うちの会派の中ではそういう言い方をする人もいます、はっきり言って、そういう態度表明あまり割れていると。ですから、もう少し会派制というものに関して、きちっと意見集約をして議会を前に進めていく、会派の顔というものをきちっと市民の皆さんや議会できちっと示していくという態度、気構えが必要だと思います。その一環です、これは。以上です。

○委員長 市民サイドさんどうぞ。

○林 会派の在り方については、各会派違うのではないかと思います。後藤委員の理想を押しつけるのではなく、そして交渉会派のこの議論にはあまり関係のないことですので、その発言というのは撤回していただきたいと思います。

○後藤 撤回しませんが、これは私の意見じゃありませんからね。会派の中で出た意見を集約して、私はこの会議に臨んでいます。私の意見じゃありません、これ。以上です。

○委員長 どうぞ。

○山田 いろんな議論が進んでいるんですけども、100%意見の一致することはないと、こういう発言がありまして、私どもは一人一人の議員さんの態度は十分尊重して、今まで議会の本会議の運営にしても、それは尊重して進めてきて、それで一人一人の議員の皆さんの御意見だとか何かを承っていると。ただ、この議運に関してはやっぱりどうしても、今出ましたけど、議論の集約がなかなかできなくてまとまらないことがあるということからして、やっぱり議会運営というのは一つのルールの中で進めなきゃならない。そういうことから、やっぱりしっかりした運び方を一つのルールで決めていかなきゃならないんじゃないかと。で、決して一人一人の議員さんの意見を軽視している、そういうことではありませんので、今うちの幹事長も説明していますけれども、その中で議論が少し足りないじゃないかという意見も出ましたけれども、十分その議論の足りない部分は、全体の中の運営規則の中で十分それは発揮していただきたいということから、うちのほうとしては議会運営を進めなきゃならないということで3人会派を主張しております。

○委員長 これ今日決まらないとどうなるんでしたっけ。

○議事課長 いずれにいたしましても、初日8日、あさっての招集日には議会運営委員会の選任をしなければ、例えば8日、本会議始まって何か問題が生じたときに議論する場がなくなるのかなというふうには考えております。いつまでも仮の議運、仮の議運ということではいけないことが、果たして議会運営が正常な状況かというようなところはあると思いますので、あしたかなというふうに、すみません、事務局的には考えております。以上です。（私語る者あり）あした……

○委員長 今聞いていますと、どちらも歩み寄る方向はなさそうなのですが、決めなければいけませんので、何とか譲ってほしいとは思っているんですけども、どうしようもないことも当然、それぞれ会派ごと考え方が違う人たちが、それぞれ市民から負託を受けているわけなので、しようがないといえましょうがないのかもしれませんが。委員長としても全会一致、いろいろな意見を聞きながらどこかまとまる場所がないかなと思って聞いていますが、なかなか難しい状況です。議会運営委員会の構成につきましては、もうどこか決めなければ先に進めませんので、今期の議会運営の方向性も決まらないということになってしまうと非常に困りますので、9月議会の招集日があさってに迫っている中で、議会運営委員会の構成については、ちょっとこれ以上時間かけるいとまがないのではないかとというふうに考えております。委員長としては歩み寄っていただきたいんですが、そういう事情も考えまして採決を採らせていただきたいと思います。御理解をお願いします。

それでは……

○鈴木 議会運営委員会は全体の合意が基本だと思うんですが、それが取れない場合には、今までどおりというのが基本ではなかった……

○委員長 今期、毎回期が始まるときに議会運営委員会というのは決めているんですね。なので、これは前の期が適用されるものではないというふうに思っています、今ゼロベースなんですね。（私語する者あり）いやいや、この議会運営委員会は、毎回会期の始まりに協議をして、各派代表者会議で協議をして議会運営委員会で決めているというものなので、この議会運営委員会が決まらないと、その先に進めないというふうに私は理解しております。（私語する者あり）この議会運営委員会の構成というのは每期決めることになっていますので、これがゼロなんです。ので、ここを決めないと先に進めないということです。

それでは、これから採決を行います。

---

○委員長 議会運営委員会の交渉会派を3人以上とし、各会派からの割当て人数は3人当たり1人とすることに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議会運営委員会の交渉会派は3人以上とし、各会派からの割当て人数は3人当たり1人とすることと決しました。

---

○委員長 それでは、事務局に選任届を配付させます。

〔配付〕

○委員長 選任届の締切りにつきましては、事務局より説明願います。

○議事課長 議会運営委員会の選任届につきましては、既に各会派から御提出いただいておりますが、ただいまの協議によりまして各会派からの割当て人数は3人当たり1人と決定いたしましたので、柏清風さんは2人減りまして3名、公明党さんは1人減りまして2名、日本共産党さんは1人減りまして1名、みらい民主かしわ

さんは1人減りまして1名、市民サイドさんは変更はございません。そのため、市民サイドさん以外の会派におかれましては、改めて本日中に、お配りした選任届を事務局まで御提出をお願いいたします。以上でございます。

---

○委員長 次に、日本共産党さんからの申入れについてを議題といたします。

日本共産党さんより発言を求められておりますので、どうぞ。

○渡部 毎回新しい議会になったときに、議会改革の申入れをさせていただいております。今まで合意が得られたこともありましたが、改めて私ども主張したいことを12項目にまとめました。12番目は、今の交渉会派は2人以上とするということです。すぐには合意に至らないかもしれませんが、ぜひ前向きに考えていただいて、まずは合意できるところからでも議会を前に進めていけたらと思います。特に柏の議会は議会基本条例ありませんし、条例制定ばかりではありませんけれども、ハラスメントの条例制定したときのようにまとめて、まとまっているんなことを議論する委員会っていうのは必要ではないかなと思いますので、そこは賛同いただければなというふうに思います。賛同いただけたところから結構ですので、ぜひ会派でも協議をしていただいて、特に駅周辺のまちづくりに関しては今後柏市が大きく変化をしていく要素で、特別委員会が柏の市議会は本当にこれまで、下総以外では放射能のときだけでしたか、あとは常磐新線のときで特別委員会が非常に少ない議会ですので、ぜひ特別委員会の設置も求めたいと思います。ぜひ会派でよろしく御検討ください。

○委員長 それでは、ただいまの申入れについては各会派に持ち帰っていただいて、一般質問最終日26日の議会運営委員会において御協議いただきたいと存じます。

なお、申入れのありました12番目の項目、交渉会派2人以上とすることについては、先ほど交渉会派3人とすることが決まりましたので、こちらについては改めて協議はいたしませんので、御承知おきください。

---

○委員長 次に、市民サイドさんからの申入れについてを議題といたします。

市民サイドさん、お願いします。

○林 今共産党さんがおっしゃった申入れとかぶるところもありますけれど、議会改革検討委員会のようなものを設置することを求めたいと思います。というのも、この議会運営委員会の場で共産党さんのように議会改革を申し入れて、それが否決された場合、4年間それについてまた話し合えないというのは、4年もあれば社会情勢がいろいろ変わる中でとても、私たち全体にとってマイナスな状況ではないかと思えます。ですので、私もこの前のハラスメント防止条例の制定の検討委員会のときのように、もっとフレキシブルに自由闊達な意見の下で議会改革を進めていきたいと考えます。ぜひ議会改革検討委員会を設置していただいて、また先ほど共産党さんが申し入れたような細かい内容についても、その中で話し合えるような場にしていきたいなというのが希望です。以上です。

○委員長 それでは、ただいまの申入れについては、各会派に持ち帰っていただき、一般質問最終日26日の議会運営委員会において御協議をいただきたいと存じます。

---

○委員長 議席について再確認をさせていただきます。

〔配付〕

○委員長 今お配りいただいておりますが、今1と2がありましたけども、案3、4、5というのができましたので、まずはそちらの確認をお願いします。

○後藤 話し合っていていいですか。

○委員長 どうぞ。

では、各会派ごと話し合えるんだったらちょっと話し合ってください。ちょっと時間を空けます。

じゃ、暫時休憩といたします。

午後 2時26分休憩

---

○

午後 2時32分開議

○委員長 それでは、再開いたします。

それでは、議席について再度協議を再開させていただきます。

案3、4、5が示されましたが、清風さんいかがでしょう。

○後藤 1、2はもう捨てちゃっていいんですね。

○委員長 1、2もいいですよ。

○後藤 すみません。本来であれば1がいいなと思ったんですけど、すみません、3か5です。

○委員長 3か5。

公明党さん。

○小松 取りあえずうちは3案なんですけど、別にそれが駄目なら駄目でも。取りあえず3案を。

○委員長 3案を第1希望。

日本共産党さん。

○渡部 ほかのちょっと意見も聞いて、5番でもしまとまるんだったら、うちは5番で、譲歩して5番でいいです。

○委員長 譲歩して5番。

みらい民主さん。

○岡田 3、4、5どれでも問題ないんですけど、もし可能であれば5を希望します。

○委員長 5。

市民サイドさん。

○林 この3つの案でしたら5がいいんですけど、今何か全員がまとまりそうな折衷案みたいのを事務局に出したところ、それでも問題がないんじゃないかという

意見が出ています。

○委員長 5を変えたんですか。

○林 4をちょっと変えたみたいな。

○委員長 4を5に。それは今準備できるんですか。

○議事課長 まず、市民サイドさんが3番、15番、27番と縦に3つ。（「それ4番を」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。4番、案4です。案4で市民サイドさんが、今2、3、15取っているんですが、3、15、27の縦1列になります。それによりまして、27番の無所属が2番に移動します。続きまして、みらい民主さんの16番を4番にし、16を無所属にすることによりまして、そうすると1期の方が皆さん、共産党さんの1期さん以外は前に来るんですか（「そうだね、4人だから」と呼ぶ者あり）というのが第6案ぐらいに出てくる、第6案です。

○委員長 6案。今6案というのが出ましたけど、今の説明は理解されていますか、皆さん。じゃ、今の第6案で、市民サイドさんは第6案。

○林 はい。（私語する者あり）

○委員長 5に戻っちゃった。（私語する者あり）

すみません。それでは、もう一度、じゃ清風さんと公明党さんが第5で納得していただけるんだったら第5案にしたいと思いたしますが。

○後藤 私どもは3か5というように申し上げたんで、5で結構です。

○委員長 公明党さんいいですか。

○小松 うちも大丈夫です。わがままは言いません。

○委員長 それでは、案5で決定というふうにさせていただきます。

それで今日の会議は終了させていただきます。

---

○委員長 では、次の仮の議会運営委員会は、明7日11時に開きます。

なお、仮の議会運営委員会に先立ち、質疑並びに一般質問の順位抽せんを行います。質問者の通告は本日17時までであります。御提出していただいていない会派におかれましては早めの提出をお願いします。

---

○委員長 以上で本日の仮の議会運営委員会を閉会いたします。

午後 2時36分閉会